（１６）特別活動の全体計画

教育方針

一、多様で他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に着けるようにする。（知識及び技能）

二、集団や事故の生活、人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、語彙異形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。（思考力、判断力、表現力）

三、自主的、実践的な集団活動を通して身に着けたことを活かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。（学びに向かう力、人間性等）

学校の教育目標

これからの時代を生きる人を育てる

1．主体性の高い人

2．想像力豊かな人

3．自ら考え、行動できる人

4．高い人権意識と協調性・思いやり

5．困難を乗り越えられるひと

日本国憲法

教育関係諸法規

・教育基本法
・学校教育法
・府、市教育委員会留意事項

学習指導要領（社会科・音楽科で国旗・国歌の指導）

時代や社会の要請

＜各学年の重点目標＞

1年	・基本的な生活習慣及び学習習慣の確立。 ・お互いを認め合い、自他ともに大切にできる心を育てる。 ・創造的な考えを促し、豊かな表現や発想を進める学年の雰囲気を作る。
2年	・基本的な生活習慣の再確立。チャイム着席等、学校生活のルールを徹底させる ・生徒主体の活動を促し体験を通して、自己肯定感の向上を目指す。 ・礼儀正しく、節度ある集団を育てる。 ・授業を大切にし、教え合える集団を育てる。
3年	・豊かな心、思いやりの心を育て、自己肯定感を持たせる。 ・自立と自律、仲良しグループの「群れ」ではなく、「集団」を作る。 ・確かな学力、希望する進学先に進学できる力をつける。 ・自己探索と自己決定、自分で進路を探し、自分で決定する。

各教科	
国語	調べ学習や百人一首大会などの行事を通して、他を思いやれる豊かな心を培う
社会	社会的な事象を幅広く取り上げ、公平・公正なものの見方、態度を養う
数学	論理的な思考を深め、物事を公正に判断する態度を育てる
理科	実験観察を通じて、生物のつながりや生命の尊厳といった観点から人間として社会や自然への関わり方について関心を持ち理解を深めさせる
音楽	意欲的、主体的な学習を通じて創造性を育て、豊かな感性を培う
美術	個性的、創造的な発送を育て、豊かな情操を養うとともに他を認め学びとれる謙虚な広い心を培う
保体	健康・安全に留意し運動を通して技能、体力の向上を図り、各種目の中で自分を正しく表現できる態度を養う
技家	家族の中での高齢者とのかかわりを重視して、授業内容を工夫し、実践的な力を養う
英語	外国の生活習慣やものの見方考え方の違いを知り、理解することに重点を置く

支援教育	・基本的な生活習慣の育成に努め、社会的自立を実現する力と態度を養う ・障がいのある生徒との係わりを通して、障がいを持つ人に対する正しい理解と認識を育てる

生徒指導・人権教育

・人権尊重の精神を培い、ともに生きる心を育てる
・ボランティア活動の推進

特別活動	
学級活動	望ましい集団活動を通して、自立的・実践的な態度を育てるとともに、心豊かな人間を育てる
生徒会活動	体育的・文化的分野の活動を通して、個性豊かな人間を育てる
学校行事	豊かな体験を通して、自主的・意欲的に行動できる人間を育てる 入学式、卒業式等の儀式的行事を通じて、規律ある行動がとれる人間を育てる。

学級・学校環境	家庭との連携	地域社会との連携
行き届いた清掃を行い、落ち着いた環境のもとで生活する 花壇や畑で花や野菜を育て、自然に感動する心を培う	個人懇談、学級懇談、家庭訪問等で保護者とのつながり協力を深め、よりよく生きようとする子どもを育てる	地域の人々との交流を深め、ボランティア活動への積極的な参加を推進し、思いやりの心を育てる